

総合政策学部研修生志願希望者の皆さんへ

総合政策学部研修生には、南山大学として全学的に規定された手続き以外に、本学部独自の申し合わせ事項に従うことや追加の書類提出が求められます。

詳細については、次の文書を参照して下さい。

『総合政策学部研修生志願者の留意事項ならびに学部独自の書類について』

文書の参照はこちら → [PDF ファイル](#)

総合政策学部研修生の志願書類提出の際には、学部所定の書式を用いて研修計画書を提出する必要があります。

研究計画書の書式のダウンロードはこちら → [Word ファイル](#)

研修生としての受け入れの決定後には、総合政策学部研修生(留学生)は、学部独自の「聴講依頼票」に必要事項を記入の上、指導教員の署名を貰った後、速やかに、聴講する科目の担当教員に必ず提出して下さい。

(科目担当者から聴講不可の連絡があった場合、科目を変更する必要があります。留学生は一週間に最低 10 時間(7 コマ)以上の聴講が必要とされています。)

学部研修生聴講依頼票のダウンロードはこちら → [Word ファイル](#)